

平成28年第3回定例会

(第4日)

平成28年9月16日

平成28年第3回平川市議会定例会議事日程（第4号） 平成28年9月16日（金）

午前10時00分開議

- 第1 議案第99号 平川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案
議案第100号 平川市尾上農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例案
議案第101号 平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例案
議案第102号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
議案第103号 平成28年度平川市一般会計補正予算案（第2号）
- 第2 議案第98号 平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例案
議案第108号 平成28年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）
議案第109号 平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）
請願第2号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願
- 第3 議案第104号 平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）
議案第105号 平成28年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第106号 平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）
議案第107号 平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）
- 第4 議案第110号 平成27年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第111号 平成27年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第112号 平成27年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第115号 平成27年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第113号 平成27年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第114号 平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第116号 平成27年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第117号 平成27年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
議案第118号 平成27年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
議案第119号 平成27年度平川市下水道事業会計決算認定について
議案第120号 平成27年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第121号 平成27年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 122 号 平成 27 年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 123 号 平成 27 年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 124 号 平成 27 年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 125 号 平成 27 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 126 号 平成 27 年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 127 号 平成 27 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 128 号 平成 27 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 129 号 平成 27 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 130 号 平成 27 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 131 号 平成 27 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 132 号 平成 27 年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第 133 号 平成 27 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 第 5 報告第 12 号 専決処分した事項の報告について
 ・専決第 10 号 損害賠償額の決定について

- 第 6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
 閉会中における常任委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	谷 川 功
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	三 上 裕 樹
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	石 田 善 久
経 済 部 長	白 戸 照 夫	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	木 村 雅 博	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	須 藤 俊 弘	農 業 委 員 会 会 長	柴 田 博 明
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	長 濱 貴 弘	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 報道関係者が議場内において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。
 去る9月13日に開催されました平成28年第8回議会運営委員会において、

○総務企画常任委員会委員長
(大川 登議員)

平成28年第4回定例会会期日程(案)を、お手元に配付しております会期日程(案)のとおり変更することに決定されましたので、御了承願います。

総務企画常任委員会所管事務調査報告書、平成28年度平川市議会議員研修視察報告書、それぞれの写しを配付しておりますので、御精読願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

日程第1、はじめに、総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

総務企画常任委員会に付託した、議案第99号から議案第103号の合計5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長登壇願います。

常任委員長登壇。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

皆さんおはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月2日の本会議において付託された議案審議のため、9月6日、第1委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には古川 希を採用いたしました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、条例案1件、協定変更案1件、補正予算案1件、計5件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第99号平川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、今回の改正に至る経緯について質問があり、企画財政部長より、基本構想の位置付けについて、議会の認知も含めたうえ進めていきたいため、議案要件として追加した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第100号平川市尾上農村環境改善センター条例等の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、この条例の料金で健全な経営が成り立つのかという質問があり、碓ヶ関総合支所長より、経営が安定するよう各施設の料金を改定している旨の答弁がありました。

また、入浴料金の年齢区分の中で「中人」と表記され、表記が統一されていないのではないかという質問があり、総務部長より、今後の改正の際に整合を取る旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可

決すべきものと決しました。

次に、議案第 101 号平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、条例に該当する企業の要件について質問があり、企画財政部長より、東京 23 区及びそれ以外の地区から本社機能を平川市に移転することが該当要件であるとの答弁がありました。

また、平川市に本社がある場合の適用についての質問があり、企画財政部長より、特定業務施設を拡充し、かつその取得価格が合計 3,800 万円を超える場合に適用されるとの答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものといたしました。

次に、議案第 102 号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたしました。

これに対し委員より、市の婚活事業への取り組みについて質問があり、企画財政部長より、従来のイベント助成に加え、協定締結により広域的に実施できる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 103 号平成 28 年度平川市一般会計補正予算案（第 2 号）を議題といたしました。

これに対し委員より、弘前大学連携研究事業のうち平川まちづくり推進事業と未来の担い手発掘育成事業の内容について質問があり、企画財政部長より、住みやすさを高めるために何が必要なのかを研究し、また、地域の若者を未来の平川市の担い手として位置付けるために講座等を実施する旨の答弁がありました。

また、コンビニ収納での取り扱い税目についての質問があり、企画財政部長より、当面は市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税の 4 税目を実施し、その他の料金については今後の状況を見て検討する旨の答弁がありました。

また、地中熱採熱調査業務委託料について質問があり、保健体育課長より、新体育館に地中熱を利用した空調設備が設置可能か検証するために調査するものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成 28 年 9 月 16 日、総務企画常任委員会委員長、大川 登。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

議案第 99 号平川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する

○議長

条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第99号平川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する
条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第99号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第100号平川市尾上農村環境改善センター条例等の一部を改正する条
例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第100号平川市尾上農村環境改善センター条例等の一部を改正する条
例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第100号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第101号平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関
する条例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第101号平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第101号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第102号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第102号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第102号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第103号平成28年度平川市一般会計補正予算案（第2号）を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第103号平成28年度平川市一般会計補正予算案（第2号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第103号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、次に、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とし

○建設経済常任委員
会委員長
(小野敬子議員)

ます。

建設経済常任委員会に付託した議案第98号、議案第108号、議案第109号、請願第2号の合計4件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長登壇願います。

13番、小野議員。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月2日の本会議において付託された議案審査のため、9月6日、第2委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には赤平 健を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例案1件、補正予算案2件、請願1件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第98号平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、空家等の有効活用についての質問があり、建設部長より、他の自治体の例を参考にしながら今後検討する旨の答弁がありました。

また、委員より、空家等対策協議会の委員についての質問があり、建設部長より、司法書士や建築士などを委員として想定しており、今後、選任をする旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号平成28年度平川市水道事業会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

これに対し委員より、消火栓移転の理由について質問があり、水道部長より、土地所有者が建物を建てたいが支障となるため移転するものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

これに対し委員より、特定環境保全公共下水道事業について質問があり、水道部長より、主に碓ヶ関地域の平坦地で居住地があるところの下水道を共同処理する事業である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決す

べきものと決しました。

次に、請願第2号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願を議題といたしました。

特に意見もなく、挙手により採決をしたところ、挙手少数で不採択と決しました。

以上が建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成28年9月16日、建設経済常任委員会委員長、小野敬子。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長

建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

議案第98号平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第98号平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第98号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第108号平成28年度平川市水道事業会計補正予算案(第1号)を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第108号平成28年度平川市水道事業会計補正予算案(第1号)について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議なしと認めます。
よって議案第108号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第109号平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）を議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第109号平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって議案第109号は、委員長報告のとおり可決されました。
請願第2号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願を議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
17番、齋藤律子議員。
それでは、委員長に伺います。不採択と決したという報告でしたが、不採択とした委員は何名でしょうか。
- 17番（齋藤律子議員） 13番、常任委員長。
全員でありました。
- 議長 「何名でしょう」と呼ぶ者あり
- 議長 はい、小野議員。
委員長を除いて6名でした。
- 13番（小野敬子議員） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
請願第2号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願について採決します。

○議長

委員長報告は不採択です。

この採決は起立により採決します。

請願第2号を、採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立少数です。

よって請願第2号は、不採択と決定されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した、議案第104号から議案第107号の合計4件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長登壇願います。

20番、齋藤英仁議員。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長
(齋藤英仁議員)

教育民生常任委員会における審査の経過と結果についてを御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月2日の本会議において付託された議案審査のため、9月6日、第3委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には相馬貴弘を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案4件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略をいたしました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第104号平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第2号)を議題といたしました。

これに対し委員より、高額医療費の実態について質問があり、市民生活部長より、県と県内市町村の拠出金により運営されている共同事業により高額医療費への給付が行われていること、高額な新薬の保険適用が進んだこともあり、高額医療費が増加傾向にあることから、今回の増額補正に至った旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号平成28年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

これに対し委員より、診療所の経営状態について質問があり、平川診療所事務長より、平川診療所については、整形外科の診療開始により患者数が増加し、収入の状態は上向しているものの、葛川診療所、碓ヶ関診療所については、人口の減少に伴う患者数の減少により減収となっている旨の答弁があ

りました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

これに対し委員より、当市の給食における地元産の食材による自給率について質問があり、教育委員会事務局長より、平成27年度においては15.3%である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果であります。

平成28年9月16日、教育民生常任委員会委員長、齋藤英仁。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

○議長

教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

議案第104号平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第104号平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第104号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第105号平成28年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第105号平成28年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第105号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第106号平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第106号平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第106号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第107号平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

議案第107号平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第107号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、決算特別委員会に付託した議案についてを議題とします。

○決算特別委員会委員長
(工藤竹雄議員)

決算特別委員会に付託した、議案第110号から議案第133号までの合計24件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員長登壇願います。

15番、工藤竹雄議員。

(決算特別委員会委員長登壇)

本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案24件について、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

9月2日、議員全員をもって決算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には葛西清仁委員が選任され、9月12日から14日の3日間、市長はじめ担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。

議案第110号平成27年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第111号平成27年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第112号平成27年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第115号平成27年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、この4件については反対討論がありましたので、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第113号平成27年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第114号平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第116号平成27年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第117号平成27年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、この4件については異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第118号平成27年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、異議がなく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第119号平成27年度平川市下水道事業会計決算認定についてから、議案第133号平成27年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についての15件については異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

平成28年9月16日、決算特別委員会委員長、工藤竹雄。

(決算特別委員会委員長降壇)

○議長

決算特別委員長の報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

議案第110号平成27年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の反対討論

○17番
(齋藤律子議員)

の発言を許します。

討論は自席でお願いいたします。

17番、齋藤律子議員。

議案第110号平成27年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対をします。

平成27年度平川市決算は、消費税増税による不況への経済対策や地方創生の取り組みを進めるためとし、平成26年度国の補正で計上された消費喚起型、地方創生先行型を盛り込み、さらに、まち・ひと・しごと創生法に基づいた関連事業から成り立っているのが特徴です。さらに、それを踏まえた長尾市長の五つの重点項目、一つ、人口減少対策の推進、二つ目、防災、LED化などの防犯対策、三つ目、学校改築や大規模改修、学習支援員配置をはじめとする教育予算の充実、四つ目、6次産業化の推進をはじめとする産業振興対策、五つ目、市制10周年事業など、以上を掲げて編成された数々の施策に対する決算審査となりました。

審査の過程で感じていることを申し述べます。がん検診率の向上、6次産業化推進の加工センターの開設のための財産購入、学校改築や大規模改修をはじめとする教育予算の充実など、以上は今後の進展に期待するところがあります。また、決算書が雑入の内訳説明や工事請負費もわかるように説明され、内容が見やすい決算書であったことなどは、審査の過程で役立つことになりました。市税等の徴収に尽力されている結果も見受けられましたが、その裏には差し押さえや重税に苦しむ住民の暮らしが見え隠れする政治の痛みを感じることもありました。

個々には評価をする事業等多々ありますが、省略をさせていただき、反対の判断となったことを簡単に申し述べます。

損害賠償を必要とする事故が専決処分て報告されることが多く、何が原因なのかを、一考を今後講じることが必要ではないかと思っています。

地方交付税制度を変質させる、もとい、国民がどこに住んでいても標準的な行政サービスを受けられる交付税制度が成果という成績で加減されたら、自治体同士を競争に駆り立てる道具になりかねず、地方交付税の役割に逆行すると言わざるを得ない地方交付税制度を変質させる成果算定が盛り込まれていること、今後の財政措置は、消費税増税であてがうものとする国の方針は、これまでの平川市の活性化の一翼を担った諸事業の継続に対して、大変危惧するところでもあります。

また、特に意見を申し添えたいのは、20款諸収入4項雑入2目雑入の原子力施設立地振興対策事業助成金2,800万円です。このことが特定された職員の給料に支払われていた事実には大変驚愕をしました。間違いや違法でないにしても、給与等支払明細に原子力施設立地振興対策事業助成金をあてがったという記述をもしたなら、受け取る側の心情はいかばかりか、想像に絶するものがあります。労働の対価としての給料は正規のやり方で支払うことを強く申し述べる次第です。

以上、簡単ではありますが、反対の理由といたします。議案第 110 号平成 27 年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成を見送らせていただきます。

○議長

原案に賛成の討論の通告がありますので、10番、原田 淳議員の賛成討論の発言を許します。

討論は自席でお願いいたします。

10番、原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

議案第 110 号平成 27 年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

一般会計の歳入総額が 186 億 2,943 万 1,000 円、歳出総額が 181 億 2,667 万 6,000 円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は 4 億 3,150 万 4,000 円であり、うち 2 億 5,000 万円を財政調整基金へ組み入れております。

その内容としましては、年々増加している福祉関係の扶助費に 36 億 6,400 万円を支出しているにもかかわらず、一方では、総合運動場整備事業や中学校太陽光発電設備蓄電池整備事業、LED防犯灯整備事業、古懸不動野線道路改築事業など普通建設事業費が 21 億円を超えることとなり、市民生活の環境整備を促進するとともに地域経済の活性化に寄与したものと高く評価できる内容となっております。

また、平成 26 年度、11 月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、平川市においても人口ビジョン・総合戦略を策定し、人口減少の克服に向けて、実効性のある地方創生の取り組む関連事業費として 1 億 6,000 万ほどの事業執行がなされており、まことに感謝申し上げる次第であります。

さらに、常に財政規律を意識した取り組みとして、2 億 7,020 万円の繰上償還を実施されたほか、随所に財政健全化に向けた取り組みが実現できましたことは、市当局並びに市民各位の努力の賜物だと思います。

今後とも健全な財政運営を期待するとともに、併せて市民の幸せに一層邁進していただきますようお願いしまして、平成 27 年度平川市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。以上です。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第 110 号平成 27 年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は起立により採決します。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第 110 号は、認定することに決定されました。

議案第111号平成27年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

17番、齋藤律子議員。

○17番
(齋藤律子議員)

議案第111号平成27年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

この決算には、低所得者対策や消費税増税に伴う保険者支援などが盛り込まれており、平成30年度から実施予定の国保財政都道府県化に対応した決算ともなっています。しかし、被保険者の高齢化や医療給付費の増加など深刻な課題に昨今対応できる制度となっていないことが最大の問題ともなっています。

平成27年5月末で滞納世帯数777世帯、短期被保険者証の発行数288世帯、資格証明証の発行数26世帯、保険証未更新数74世帯などを見ても、国保税は被保険者の担税能力をはるかに超え、払いたくても払えないものが続出し、国民皆保険制度崩壊の危機にさらされています。その中で、特定健診の受診率が平成27年度は43.9%と成果を上げていることから、医療費抑制につながる加入者の健康増進を目指す、きめ細かな取り組みが今後重要になってくると思われまます。

国保財政の都道府県化では解決しない現状から、社会保障としての国民の健康、医療を守る制度構築を国に対し提言し、議案第111号平成27年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対をします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、12番、大川 登議員の賛成討論の発言を許します。

討論は自席でお願いいたします。

12番、大川議員。

○12番
(大川 登議員)

議案第111号平成27年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論いたします。

本市の国民健康保険事業の平成27年度決算は、歳入においては、財政調整基金から1億3,200万円を取り崩して財源不足に充てるなど厳しい状況にあるものの、保険税の収納状況については県内10市の中で高い収納率を維持し、その経営努力が認められます。

一方、歳出においては、保険給付費について対前年度比4.4%の伸びで増加傾向にあるものの、被保険者が安心して医療給付が受けられ、健康の保持増進のため保健事業が適正に実施されるなど、健全な国保事業の運営が図られております。

確かに、国保税は重い負担には違いありませんが、引き続き安心して医療が受けられるためには必要なことであります。国保事業をはじめとする健康寿命を延ばすための施策を要望し、賛成するものであります。

- 議長
ほかに討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長
討論を終わります。
議案第111号平成27年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。
委員長報告は認定すべきであります。
この採決は起立により採決します。
本案を、認定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）
- 議長
起立多数です。
よって、議案第111号は、認定することに決定されました。
議案第112号平成27年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。
原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。
討論は自席でお願いいたします。
17番、齋藤律子議員。
- 17番
（齋藤律子議員）
議案第112号平成27年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。
平成27年度の決算は、第6期事業計画に基づき運営された初年度の決算内容となっており、介護保険料の大幅な引き上げ等が入っており、年金収入が減らされ消費税増税に苦しむ高齢者に大きな負担を与えているものとなっています。また、介護報酬が全体で2.27%引き下げられたことにより、事業所の運営にも厳しさを与え、廃業、倒産の事態も全国的に出ています。認定率や給付費等下がったことなどさまざまな要因をかんがみても、1億2,000万円の介護保険財政調整基金への積み立ては不名誉な黒字と言わざるを得ません。
担当課の会計全体の運営に対する御労苦には敬意を表するところではありますが、議案第112号平成27年度の介護保険特別会計歳入歳出決算認定は、今回も見送らせていただきます。以上、反対討論といたします。
- 議長
次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、8番、山田忠利議員の賛成討論の発言を許します。
討論は自席でお願いいたします。
8番、山田議員。
- 8番
（山田忠利議員）
議案第112号平成27年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論いたします。
第6期介護保険事業計画の……。
（「賛成だべな」と呼ぶ者あり）
- 8番
（山田忠利議員）
賛成の立場から討論いたします。

- 議長 (「議長、休憩」と呼ぶ者あり)
暫時休憩します。
- 午前 10 時 58 分 休憩**
午前 10 時 58 分 再開
- 議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
原案に賛成の討論の通告がありますので、8番、山田忠利議員の賛成討論の発言を許します。
討論は自席でお願いいたします。
8番、山田議員。
- 8番 (山田忠利議員)
議案第112号平成27年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。
第6期介護保険事業計画の初年度である平成27年度決算を見ますと、必要な介護サービスが確保・給付される一方、高齢者が要介護状態になることを予防し、要介護状態になった場合も住み慣れた地域で可能な限り自立した生活が送れるよう、地域支援事業の中でさまざまな施策が積極的に展開されており、健全な財政運営のための努力が認められます。
その結果、高齢化が進展している中で、要介護認定率、要介護認定者数、介護サービス受給者数のいずれの指標について、前年度に比べ、わずかながらではありますが減少したと聞いております。このことは、市が展開する施策が少しずつ成果を上げてきているものと考えているものであります。
よって、本会計の決算の認定の件については、適正な予算執行が行われたものと評価し、賛成いたします。
議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。
- 議長
ほかに討論ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
討論を終わります。
議案第112号平成27年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。
委員長報告は認定すべきであります。
この採決は起立により採決します。
本案を、認定することに賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)
- 議長
起立多数です。
よって、議案第112号は、認定することに決定されました。
議案第115号平成27年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。
原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。

討論は自席でお願いいたします。

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第115号平成27年度平川市学校教育センター特別会計歳入歳出……。

(「学校教育ではありません」と呼ぶ者あり)

○17番

(齋藤律子議員)

あ、学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

反対の理由は、平賀給食センター増改築工事基本設計委託料 205 万 2,000 円に対してであります。

尾上学校給食センターを廃止し平賀学校給食センターに統合しようとする方針は、尾上学校給食センターの老朽化等いかなる理由があろうとも、教育としての学校給食の価値や質を低下させ、平川市が目指す、賄材料費に地場産品 20%の目標達成を大きく後退される愚策と言わざるを得ません。

今後の著しい児童生徒数の減少や平賀学校給食センターの老朽化等を考えれば、これからの平賀学校給食センターの老朽化等を考えれば、統廃合を先延ばしし、目的に沿った平川市にふさわしい新たな学校給食センターの改築構想が見出せたはずではないでしょうか。

厳しい言い方ではありますが、二つあるものを一つにするという単純で幼稚極まりないと言わざるを得ない、教育としての食を否定する発想の施策としか言いようのないやり方に憤りを感じますと断言させていただき、よって、議案第 115 号平成 27 年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定には、強く反対をします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、5番、山口金光議員の賛成討論の発言を許します。

討論は自席でお願いいたします。

5番、山口議員。

○5番

(山口金光議員)

議案第 115 号平成 27 年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算案につきまして、賛成の立場から討論いたします。

子どもたちの適切な栄養の摂取による健康の保持増進のため、学校給食には、安全安心な給食を継続的に提供することが求められております。

また、給食を通して、望ましい食習慣や地域の伝統的な食文化等について正しい理解ができるように導くという使命もあります。

このような観点から決算案を見ますと、老朽化してきた尾上給食センター対策のための施策、すなわち平賀学校給食センター増築・改修にかかわる基本設計も行われ、今後この基本設計に基づき事業が推進されることは、一層の施設の充実と衛生管理、安全管理が強化されることになり、将来的にも、安心でぬくもりのあるおいしい給食を適切に届け続けることが期待できるものであります。

また、地元生産者との連携強化により、給食食材の地産地消割合を高めることは、今後とも一層努力され続けており、安全安心な給食の提供というこ

とのみならず、地域の食文化、食にかかわる産業、自然環境の恵沢に関する子どもたちの理解の増進と、夢いっぱい子どもたちの育成・食育推進を図ることを一層期待できるものであります。

よって、当会計の決算の認定については、適正な予算執行が行われたものと評価し、賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第115号平成27年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は起立により採決します。

本案を、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第115号は、認定することに決定されました。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

(「続行」と呼ぶ者あり)

○議長

次に、議案第113号平成27年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第114号平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第116号平成27年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第133号平成27年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの20件について、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第113号、議案第114号及び議案第116号から議案第133号までの20件について、一括議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

それでは、議案第113号、議案第114号及び議案第116号から議案第133号までの20件を一括採決いたします。

議案第113号、議案第114号及び議案第116号から議案第133号までの20件を委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第113号、議案第114号及び議案第116号から議案第133号まで

の20件は、委員長報告のとおりとすることに決定されました。

日程第6……失礼いたしました。日程第5、追加された報告案件に入ります。

報告第12号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

市長より報告内容の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

報告第12号専決処分した事項の報告について御説明いたします。

専決第10号損害賠償額の決定について、その専決理由を申し上げます。

本件は施設管理の瑕疵の事故による損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により平成28年9月2日付で専決処分したので、御報告申し上げるものであります。

事故の概要は、平成28年7月28日、平川市大光寺一滝本199番地4付近において、刈払作業中に小石を飛ばしたことにより、走行していた相手方車両へ損害を与えたものであります。

なお、損害賠償額は15万5,713円であり、過失割合は市が10割であります。損害賠償額については、全額、全国町村会総合賠償補償保険で補填されるものであります。

以上、御報告いたします。

(市長降壇)

○議長

以上で、報告内容の説明は終わりました。

報告第12号は、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第6、閉会中における議会運営委員会の継続調査について、閉会中における常任委員会の継続調査についてを議題とします。

はじめに、議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員長より、各委員会の所管事務調査についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議のうえ実施していただきたいと思っております。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成28年第3回平川市議会定例会を閉会いたします。

午前11時14分 閉議及び閉会

